

後発医薬品使用体制加算・バイオ後続品使用体制加算 に関する掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品・バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）
先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品
- ・バイオ後続品（バイオシミラー）
バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬、先発バイオ医薬品と品質・効果・安全性が同等であると承認された医薬品

大垣市民病院 病院長